

中学校教育の状況 －社会科公民的分野の場合－

岐阜大学
大杉昭英

1 中学校社会科公民的分野の内容構成

新学習指導要領	現行学習指導要領
(1) 私たちと現代社会 ア 私たちが生きる現代社会と文化 イ 現代社会をとらえる見方や考え方 (2) 私たちと経済 ア 市場の働きと経済 イ <u>国民の生活と政府の役割</u> (3) 私たちと政治 ア <u>人間の尊重と日本国憲法の基本的原則</u> イ 民主政治と政治参加 (4) 私たちと国際社会の諸課題 ア 世界平和と人類の福祉の増大 イ よりよい社会を目指して	(1) 現代社会と私たちの生活 ア 現代日本の歩みと私たちの生活 イ 個人と社会生活 (2) 国民生活と経済 ア 私たちの生活と経済 イ <u>国民生活と福祉</u> (3) 現代の民主政治これからの社会 ア <u>人間の尊重と日本国憲法の基本的原則</u> イ 民主政治と政治参加 ウ 世界平和と人類の福祉

2 社会科の学習領域と薬害

(1) 内容(2)の「イ 国民生活と福祉」

①「消費者の保護」の学習

- 製造物責任法（PL法）
- 商品の安全性をめぐる問題
- 消費生活をめぐる問題

(2) 内容(3)の「ア 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」

- ①「平等権」の学習
- ②「請求権」の学習

3 社会科における薬害の取上げられ方

- ①「消費者被害」と救済について学ぶ時に取り上げられる
- ②「平等権」という概念を学ぶ時に取り上げられる
- ③「請求権」という概念を学ぶ時に取り上げられる

中学校教育の状況

—社会科公民的分野の場合—

岐阜大学 大杉昭英

中学校社会科公民的分野の内容構成(現行)

(1) 現代社会とわたしたちの生活

ア 現代日本の歩みとわたしたちの生活

イ 個人と社会生活

(2) 国民生活と経済

ア わたしたちの生活と経済

イ 国民生活と福祉

(3) 現代の民主政治とこれからの社会

ア 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則

イ 民主政治と政治参加

ウ 世界平和と人類の福祉

社会科の学習領域と薬害

内容(2)の「イ 国民生活と福祉」

「消費者の保護」の学習

○教科書記述例

①「製造物責任法(PL法)」

買った製品に欠陥があったことを証明することができれば足り、損害賠償を求める期間は出荷後10年(薬害は発症後10年間)となっている。

②「商品の安全性をめぐる問題」

血液製剤によるエイズ感染のような薬害

社会科の学習領域と薬害

内容(2)の「イ 国民生活と福祉」

「消費者の保護」の学習

○教科書記述例

③消費生活をめぐる問題

年	事 項
1948	主婦連合会(主婦連)結成
1951	日本生活協同組合連合会結成
1955	ひ素ミルクによる中毒事件
1963	サリドマイド訴訟
1968	消費者保護基本法公布
1976	ネズミ講被害続出
1983	サラ金被害続出
1994	製造物責任法(PL法)公布
1995	薬害エイズが問題化
2000	消費者契約法公布
2001	日本でもBSE(狂牛病)発生
2004	消費者基本法(消費者保護基本法改正)

▲消費者問題年表

社会科の学習領域と薬害

内容(3)の「ア 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」

日本国憲法に定められた基本的人権



社会科の学習領域と薬害

内容(3)の「ア 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」

①「平等権」の学習

○教科書記述例

HIV(エイズウイルス)は血液や体液などによって感染しますが、ふつうに生活している限り、健康な人にうつったりはしません。しかし、誤解や偏見から、HIV感染者が差別されるケースは、あとを絶ちません。

社会科の学習領域と薬害

内容(3)の「ア 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」

②「請求権」の学習

○教科書記述例

国務請求権とよばれている。これまで、たとえば公害や薬害などの被害者が、裁判に訴え、はば広い国民の支援をえて賠償や権利の回復、政治の改善を実現した例は少なくない。

社会科における薬害の取り上げられ方

- ①「消費者被害」と救済について学ぶ時に取り上げられる。
- ②「平等権」という概念を学ぶ時に取り上げられる。
- ③「請求権」という概念を学ぶ時に取り上げられる。